

平成27年第6回弘前市教育委員会会議録

日時 平成27年4月28日（火）

場所 岩木庁舎2階会議室

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第6号 臨時代理の報告について
(教育財産の取得申出について)
- 6 議案の審議
議案第12号 教育財産の取得申出について
議案第13号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
5番 一戸 由佳 委員

◇欠席委員

4番 土居 真理 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育政策課長 鳴海 誠、学校教育推進監兼学校教育改革室長 櫛引 健、学校企画課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長兼教育センター所長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 鈴木 卓治、文化財課長 三上 敏彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 土谷 伸夫

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午前9時30分 開会

○委員長（九戸眞樹委員） これより、平成27年6回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に5番一戸由佳委員と2番前田幸子委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は、報告が1件、議案が2件となっております。

・報告第6号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第6号臨時代理の報告について（教育財産の取得申出について）、事務局から説明をお願いします。

○学校企画課長（宇庭芳宏） 報告第6号臨時代理の報告について説明いたします。

平成26年度弘前市立三和小学校校舎改築工事に係る教育財産の取得を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものであります。

弘前市立三和小学校の校舎一部につきまして、平成22年度に実施しました耐震診断において、震度6強の大地震では倒壊または崩壊する危険性が高いという結果が出ております。その対策につきましては、構造上、耐震補強の施行が極めて困難であるほか、改築と同等の経費を要するとの報告を受けております。このことから、一部改築すなわち対象となる部分をすべて解体し、建て直しするものであります。教育財産取得表をご覧ください。施設名称は、弘前市立三和小学校であります。取得する教育財産の種類は、建物であります。教育財産として取得する理由は、校舎改築工事を行うことであります。財産の住所は、弘前市大字三和字川合251番地2であります。構造並びに階数は、鉄骨造2階建であります。面積は、235.02平方メートルであります。建物の内容は、特別教室及び廊下等となっております。取得金額は、設計額ベースで8927万2800円となっております。

校舎等の配置図左上の小さく囲んでいる箇所が付近の案内図となっております。校舎南側から屋内運動場、普通教室・管理棟、そして今回改築する計画部分であります普通教室棟、次に特別教室棟となっております。この改築する計画部分、1階及び2階床面積がそれぞれ117.51平方メートル、合計235.02平方メートルとなっております。1階部分は理科室等となっております、2階部分は図書室、生徒会活動等の特別活動室となっております。特徴としましては、2階部分に可動間仕切を入れており、時々を使い方に応じて壁が移動できるような構造となっております。今回改築をする建物につきましては、改築後は無落雪方式という形になります。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番（前田幸子委員） 教育財産取得表の取得する財産の内容に廊下等とありますが、「等」とは何になりますか。
- 学校企画課長（宇庭芳宏） 理科室の準備室となっております。いわゆる薬剤等を置いている部屋であります。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） 報告第6号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第6号は承認されました。

・議案第12号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第12号教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。
- 学務健康課長（後藤千登世） 議案第12号教育財産の取得申出について説明いたします。
提案理由は、経年劣化に伴い食器を更新しようとするものであります。東部学校給食センターが平成11年4月から稼働しており、16年を経過しております。その間、食器については一斉更新をせず、汚れたものや傷ついたものを順次交換してきましたが、平成23年度以降は交換していないことから、経年劣化による傷で汚れが落ちにくく、また、黄ばみなどの汚れが目立っていること、またノロウイルス対策として有効な塩素漂白に対応していないことなどがあることから、衛生面などを考慮し、今年度更新しようとするものであります。更新する食器は、ごはん椀と汁椀で、同じものを予定しております。
また、購入数は毎日の給食数である約5,000個と、各クラスにおいて児童が過って落とした場合や、おたま置きなどで使用する予備1,000個、及び緊急時の対応分として1,000個の計7,000個を2種類ということになりますので、合計1万4000個となります。取得金額は予定として1000万円となっております。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番（前田幸子委員） 更新前と更新する椀の違いは書かれている絵しか変わらないと思います。手元にこないと汚れているのがわかりませんが、この黄ばみは取れないのですか。
- 学務健康課長（後藤千登世） その黄ばみはもう取れません。ちょっとした傷でも、ばい菌が入ってしまいますので、もう使わないということになります。
- 2番（前田幸子委員） 材質は何ですか。
- 学務健康課長（後藤千登世） 今使っているものがポリプロピレンであります。候補に挙がっているのが、ポリエチレンナフタレートとジメジルエーテルであります。添加剤のあるなし、強さ、耐久性、酸に強いのか、温度に強いのか、油の影響を受けないか、

着色、色落ちしないかなどを色々比較し、最もいいものを候補として挙げ入札したいと思っております。

○2番（前田幸子委員） 強いつてことですね。ただ、私が思うには、見た目は柄しか変わっていません。1000万円もお金をかけて新しいものを買うのであれば、食育という面からみても、子どもたちが新しくなったという喜びを感じる。これは、子どもたちが見ても変わったとわからないのではないか。もっと子どもたちが、自分の食器が新しくなったと感じ、大切にしようという気持ちを食育として持たせてあげたい。そして、すべての教職員が「食器が新しくなったんだよ。大切に使いこようね」、「はい」というような気持ちが育つような食器がいいということ。ただ強くて、新しいものを買いましたという行政的な配慮でなく、子どもたちの気持ちを大事にしてあげたい。

○学務健康課長（後藤千登世） 似たような柄ではありますが、これを指定して入札できるわけではありません。この椀の他に、どんぶりやお皿やカレーのお皿もあり、来年度、再来年度と更新していきたいと思っております。そういうこともあり、同じ柄になるかどうかは別としまして、年度で順次更新していくものであります。本当は全部の食器を一斉に更新することができると、全部変わったということがわかるのですが、さすがに来年度も1000万円くらい、その次も1000万円くらいということで、3年くらいかけ他の食器を更新していきます。見た目もそうですが、汚れが付きにくい、傷が付きにくい、衛生上対応できるなどを今回は重視して、候補に選んでいるということであります。

○2番（前田幸子委員） これ以外のデザインはないのですか。

○学務健康課長（後藤千登世） 様々あります。

○2番（前田幸子委員） やはり器というのは大切です。食べればいいというものではありません。

○5番（一戸由佳委員） 汁椀とお茶碗が同じもののように思いますが。これだと食育の中では見分けが付きづらいと思います。

○学務健康課長（後藤千登世） 今回は1000万円で1万4000個となり、一つ当たり660円を見込んでおります。このクラスの食器をカタログで見ますと、1000円を超えるものあり高額になっております。家で手洗いするのとは違い、酵素を使ったりとか、洗浄機で洗ったり、それらに耐えられるものであるからだと思います。

○1番（九戸眞樹委員） この世界は、他社競合が少ないと思います。

○5番（一戸由佳委員） どうしても汁椀とごはんの器は同じものでなければダメなのですか。

○学務健康課長（後藤千登世） ダメというわけではありませんが、大きさが一緒くらいだということと、予備もあるということと、そして一番使う頻度が高いということが理由であります。

○5番（一戸由佳委員） ご飯の椀が7000個、椀が7000個すべて同じということですよ。

○学務健康課長（後藤千登世） 同じものを1万4000個買うという計画であります。

- 5番（一戸由佳委員） 配膳するとき左にご飯、右にお味噌汁がきます。このことからご飯椀と汁椀が同じデザインでいいのかというのが気になります。食育の一番の基本であるお膳立てを考えると、同じ形で子どもたちは混乱しないのか気になります。
- 学務健康課長（後藤千登世） おみそ汁だけではなくて、スープなど様々盛ることになります。カタログの中には陶器に似せたものもありますが、やはり様々なものを盛りますので今までこういう形できたと思います。これまた決定事項ではありませんので、そういうご意見をいただいたということで、もう一度給食センターの方とも話しをしたいと思います。
- 1番（九戸眞樹委員） これはおかずが入っても、スープが入っても、何が入っても使い回しができるという選び方ですね。しかし、ご飯を大事にしていきたいと思います。思いを込めましたというような、広報するとき、説明するとき、何か一言ほしいと思います。これまでの椀が汚くなったから替えましたということではなく、弘前市の教育委員会としては、これからご飯をもっと大事にしていきたいと思います。ごはんに着目してご飯の椀を変えました、というようなアナウンスができればいいと思います。単に変えるのではなく前田委員が言ったように、やはり子どもたちが新しくなったという思いを考えていただきたい。この予算を超えていいということではなく、予算の中でもしのできるのであれば工夫していただきたいと思います。
- 5番（一戸由佳委員） 椀を持たないで押さえて食べる子が増えてきていて、それを見ていると、特に低学年の子どもは椀が大きいからだと思います。小さな食育の積み重ねになると思うので、器はとても大事だと感じています。
- 2番（前田幸子委員） 家庭科の授業では、きちんと茶碗とかを区別した状態で教えています。
- 1番（九戸眞樹委員） 話しが変わりますが、この汚れが付いた食器があります。こういう汚れが付く食材は、だいたい決まっていると思いますが。
- 学務健康課長（後藤千登世） カレーやトマト系などが付きやすいと思います。今回選んでいる椀は、そういうものも非常に付きにくいものだと思います。今までのものは塩素系のものに対応していませんでした。食育も当然必要ですが、何よりもまず安全面というのが第一優先ということを考えております。今回の更新は東部給食センターのものであり、西部給食センターの食器はそのままであります。そういうこともあり、市として食育を考えてこういうふうに全部更新しましたというような打ち出しはできません。1000万円かけても、その辺が難しいものであります。
- 5番（一戸由佳委員） 今後、順次ということではないのですか。
- 学務健康課長（後藤千登世） 市の中期財政計画に、来年度は仕切り皿、29年度でカレー皿、30年度でどんぶりを更新したいということで上げており、予算が付きますと順次更新していきます。なお、西部給食センターは、平成22年に中学校用の給食が入った時全種類更新しておりますので、まだ更新の必要はないと思っております。
- 1番（九戸眞樹委員） これから入札だと思いますので、今ご意見がありました点を十分に加味して検討できるようにしていただければと思います。

- 3番（佐々木 健委員） 交換した際、前の椀はどうなるのですか。
- 学務健康課長（後藤千登世） 廃棄となります。
- 3番（佐々木 健委員） どこかで使えないものですか。
- 学務健康課長（後藤千登世） 希望があればということになると思います。
- 1番（九戸眞樹委員） 材料として粉碎して再利用することができますか。
- 学務健康課長（後藤千登世） 今回新しく購入するものについては、リサイクルに対応しておりますが、前のものはそこまで対応しておりません。
- 1番（九戸眞樹委員） 数もけっこうありますので、何らかの工夫ができませんか。
- 2番（前田幸子委員） 例えば、美術部でペンキを塗ったりするときには最高だと思えます。必要などころがあるか募集するのが一番だと思います。
- 1番（九戸眞樹委員） というわけで簡単に廃棄しないでほしいと思います。
- 3番（佐々木 健委員） 更新した新しいものと混ざらないようにしてください。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第12号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第12号は原案どおり可決されました。

・議案第13号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第13号弘前市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 学校指導課長兼教育センター所長（佐藤忠浩） 議案第13号弘前市教育支援委員会委員の委嘱について説明いたします。

提案理由は、弘前市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

弘前市教育支援委員会は、弘前市附属機関設置条例に基づく教育委員会の機関であります。その担任する事務は、市内に住所を有する就学予定者及び市が設置する小学校又は中学校に転学し、又は在学する者のうち障がいがある、又は疑われる者について、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制、教育内容等について、専門的な立場から協議を行います。さらにその結果を踏まえて、保護者及び教育関係者に助言及び支援を行うため、教育長に意見を申し述べることを職務としております。

委員の構成につきましては、(1)医師、(2)市立小学校又は中学校の教員、(3)特別支援学校の職員、(4)青森県弘前児童相談所の職員、(5)学識経験のある者、又は関係行政機関の職員、(6)市の職員、(7)その他教育委員会が必要と認めるものを構成とし、20人以内で任期を2年と定めております。

現在の委員は参考資料下の表のとおりとなっており、17名の支援委員で構成されて

おります。

それでは今回委嘱する者の氏名等について説明いたします。今回委嘱する委員は17名で委嘱人数に変更はありません。構成につきましては、まず(1)医師の立場から前青森県立さわらび医療療育センター所長の吉村伊保子氏、健生クリニック医師の安田すみ江氏の2名となります。(2)市立小学校または中学校の教員からということで、朝陽小学校長の工藤雅哉氏、第五中学校長の宮崎晃一氏、朝陽小学校教諭であり特別支援学級担当の小田桐優美子氏、相馬小学校教諭であり特別支援学級担当の木嶋真紀氏、岩木小学校教諭であり通級指導教室担当の木田詞子氏、東中学校教諭であり通級指導教室担当の佐藤悟氏の6名であります。(3)特別支援学校の職員からということで、青森県立弘前第一養護学校教頭の奈良理央氏1名であります。(4)青森県弘前児童相談所の職員からということで、青森県弘前児童相談所長の山谷文子氏1名であります。(5)学識経験のある者、又は関係行政機関の職員からということで弘前大学教育学部准教授であり特別支援教育分野の増田貴人氏、弘前大学教育学部教授であり特別支援教育分野の松本敏治氏の2名であります。(6)市職員からということで、健康福祉部福祉政策課長の赤石仁氏、健康福祉部健康づくり推進課長の藤田恵氏、健康福祉部健康づくり推進課保健師の三上浄子氏の3名であります。(7)その他教育委員会が必要と認めるものとして、弘前大清水学園長の晴山靖雄氏、船沢保育園長の若林一哉氏の2名であります。以上です。

- 委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番(前田幸子委員) 確認ですが、吉村伊保子さんはドクターですか。
- 学校指導課長兼教育センター所長(佐藤忠浩) 吉村さんもドクターであります。
- 2番(前田幸子委員) それではドクターが2名ということですか。
- 学校指導課長兼教育センター所長(佐藤忠浩) 医師の立場として2名であります。
- 2番(前田幸子委員) 現在の委員の方々の開催回数が気になります。全部で17回の開催ですか。
- 学校指導課長兼教育センター所長(佐藤忠浩) 2年間の開催回数が17回ですが、任期途中で欠けた場合の補欠の委員の任期が1年となりますので、その方が8回の開催回数となります。しかし、公務の都合で出られない方もおりますので開催回数より少ない出席回数の委員もいます。
- 2番(前田幸子委員) やはり出席回数が多いにも少なければ、こういう会議はとても大切です。意識なのか、仕事の関係なのかというふうに考えた時にやはり検討していくべき課題ではないかと思います。
- 1番(九戸眞樹委員) これは代理のきかない会議なのですか。
- 学校指導課長兼教育センター所長(佐藤忠浩) はい。代理がききません。
- 1番(九戸眞樹委員) なのであれば、役職に長の付く方で大変忙しいのであれば次席を任命するという方法もありますので、できるだけ委嘱状をお渡しする時に、大事な仕事であるということをご認識の上、出席していただきたいという、伝達をお願いできればと思います。

○学校指導課長兼教育センター所長（佐藤忠浩） 現在の委員の委員長であります安藤先生につきましては、昨年度途中で体調を崩され出席回数が少なくなっております。そこについては副委員長の櫛引校長に会議の進行等をお願いしておりましたので、そういうことであります。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第13号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第13号は原案どおり可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成27年第6回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前10時5分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 一 戸 由 佳

署名者 前 田 幸 子